

「特別警報」・「暴風(雪)警報」発表時における児童の登下校について

岡崎市立美合小学校

1 岡崎市に「暴風(雪)警報」が発表された場合

- ① 午前6時までに暴風警報が解除された場合
 - ・平常授業となります。
- ② 午前11時までに暴風警報が解除された場合
 - ・午後1時から授業を行います。
 - ※警報が解除されても、通学路に危険があれば、安全が確認されるまで登校を見合わせてください。
- ③ 11時を過ぎても暴風警報が解除されない場合
 - ・その日の授業は行いません。
- ④ 登校後に暴風警報が発表された場合
 - ・気象及び通学路の状況等から、児童を安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止し速やかに帰宅させます。
 - ・気象及び通学路の状況等から、下校が危険と認められるときは、児童の安全を校内において確保します。必要があれば、保護者へお迎えを依頼します。その際は、学校情報メールで連絡します。

○登校後に暴風警報の発表や風雨が強くなることが予想される場合は、授業を切り上げて早めに下校させる場合があります。学校情報メールに十分ご注意ください。

2 「特別警報」が発表された場合、災害発生時の警戒レベルが3になった場合

- ① 児童が登校する以前に特別警報が発表されている場合、警戒レベルが3になった場合
 - ・授業を行いません。
 - ・特別警報解除後も、安全に登校させうると判断できるまで授業を行いません。
 - ※授業を行う場合は、学校情報メールで連絡します。
- ② 登校後に特別警報が発表された場合、警戒レベルが3になった場合
 - ・即刻、授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。
 - ・児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も、安全に下校させうると判断できるまで下校させません。

3 その他

- ① 特別警報・暴風(雪)警報以外の警報等が発表されたとき
 - ・原則として登校します。ただし、通学路の安全に不安があるときは、安全が確認されるまで登校を見合わせてください。その旨、学校にご連絡ください。欠席扱いにはなりません。
- ② 暴風警報発表時は、児童育成センターは閉所され、児童育成センターへは行けません。
- ③ 帰宅しても、家の中に入れないことが予想される児童については、学校で待機させます。（台風接近が予想される場合は、保護者の所在を伝えておくことが大切です）学校で引き渡しをしますので、速やかに迎えをお願いします。
- ④ 事前に「給食中止」の指示が出る時があります。このときは、文書や学校情報メールで家庭にお知らせをします。急きよ、弁当持ちになる可能性があることをご承知おきください。
- ⑤ 特に、登下校時の「なかよしトンネル」の冠水、川の増水等通学路の状況に注意してください。冠水した場合は、通学路を変更します。
- ⑥ 台風の接近で風が強くなることが予想される場合の雨具は、なるべくレインコートにしてください。

学区や通学路に危険な箇所があった場合は、学校にもお知らせください 51-1020